

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4393100179		
法人名	合同会社 悠久		
事業所名	グループホーム花みずき		
所在地	熊本県球磨郡多良木町大字久米1325番地		
自己評価作成日	平成30年2月22日	評価結果市町村受理日	平成30年4月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	平成30年3月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

この地域に恩返しをしたいと思いを込め平成28年の5月より開設させて頂いているグループホームです。自然豊かな田園風景の中、神社やお寺が密集した地域にあり、機会ある度に行事や祭り等へ参加し、刺激を頂いています。保育所・小学校との交流会。敬老の日には近隣地区の一人暮らしの方を招待し合同で敬老会を行ったり、家族様との関係維持のため、夏には家族会・夕涼み会等を行い入居者様一人一人が今までの暮らしを可能な限り安心して出来るよう、ご家族様・協力医・地域住民との連携を大切に、職員一人一人が入居者様と向かい合ったケアを目指しています。また、地域に商店が無くなった今、買い物に不自由な方のため2ヶ月に1度、朝市を開催しています。朝市を通じて入居者様・地域住民の方同士の交流の場としても期待されているグループホームです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して2年、この地でのホームの存在が入居者のみならず、地域住民の活性化に一役を担う等基盤作りにも積極的に発信し続けている。地域資源を生かした外出や、入居者主体の生活をベースとし入居者の発する思いや訴えを温かく受け入れ、残存能力を活かした日常生活は生き生きとした表情を引き出している。例として一緒に掃除を行う入居者、朝市では売り子としての活躍の場、ご近所さんの饅頭作り等により、風通しの良い職員の意思疎通の良さはアイデアの多さやクオリティーの高さに反映させている。入居者が暮らし続けるこの地での最終章を、職員が自然体に関わり、入居者と職員が馴染みの関係となり、地域とともにあるホーム形成に邁進している。また、防災の拠点として地域からも大きな期待が寄せられており、災害時避難場所としての役目は、温かい地域とともに安心・安全に暮らせるようにとする理念をまさに実践するホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>毎日の朝礼の申し送りの際に読み上げ、日頃より理念を共有・理解し、意識を高め一日の業務に就いている。定期的に理念を見直し、より良いケアに向けて理念を考えている。</p>	<p>職員間で話し合い、地域の方々にもわかりやすいようにと平易な言葉に見直した理念は、ホーム内への掲示や朝礼時に唱和し意識強化としている。また、ホームがめざすサービスの原点として認識し、理念をケア規範としている。地域密着型事業所として、温かい地域の方々とともに、安心・安全な暮らしを支えるという理念の実践に地域住民も巻き込みながらの生活ぶりであり、地域にも浸透し、地域の中での初期基盤が確立してきたホームである。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>地域の一員として地域の行事等への参加。小学校との交流。避難訓練にも地域の方の参加がある。また、偶数月ではあるが、朝市を開催し、利用者様との交流があり、お互い楽しみにされ喜んでおられる。今後も地域との付き合いが密になるよう取り組んでいる。</p>	<p>この地域にホームが出来ることに大きな期待が寄せられて開設した経緯の中で、商店が減少し買い物困難な状況に、ホーム前での朝市の開催や、人暮らし高齢者の敬老会への招待(送迎も行う)、十五夜の綱引き行事や夜間帯の避難・消火訓練、観音様巡りや地域の祭りへの参加、小学生や農業委員会委員の訪問など、このホームを取り巻く地域住民との交流に精力的に関わり、入居者も綱引き用の藁を編んだり、朝市では売り子等活躍される姿もあり、入居者も地域の一員としてかかわっている。また、ホームは災害避難所としての役割を担っている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>日頃の生活・勉強会・研修で得た認知症に関する知識を生かし、認知症への理解を求めながら支援を行い、地域の方ご家族様の認知症に対する理解を深めて頂いている状況である。運営推進会議にて支援状況の報告・情報伝達を行い、意見を広く求め、より良い支援に繋がるよう取り組んでいる。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	区長・民生委員、地域住民代表、地域包括支援センター、役場等をメンバーとして2ヶ月毎に開催する運営推進会議は、利用者状況や活動等を説明した後、質疑応答を行っている。運営推進会議を基に地域住民の方の声掛けにより合同で災害時の避難訓練等を行っている。	2ヶ月毎と定期的に開催する運営推進会議は、日々の生活状況報告等の後、質疑応答や意見交換等活発な会議となっている。また、会議に合わせて、避難訓練やAED講習会、夕涼み家族食事会等を開催するなど工夫している。更に、会議報告を花みずきだよりとして発行し、広く周知を図っている。メンバー構成も充実しているが、家族の参加が少ないようである。	平日開催の運営推進会議は、家族の参加は難しい状況のようであるが、家族が参加できる時間帯での開催として夕方からのスタート等工夫もされている。今後も家族が参加できるような日程等の工夫に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通し、町の担当者や包括支援センター職員に参加してもらい、会議の中で地域、事業所、包括、町とそれぞれの意見を言えるような雰囲気を中心掛けている。	行政、包括支援センターからは、運営推進会議に出席して、ホームの実情を把握してもらうとともに、情報の提供やアドバイスをもらうなど、良好な関係づくりに取り組んでいる。役場とは日頃から研修会の案内をもらうほか、ホームの状況を報告し情報を共有するなど、良好な協力関係を築いている。また包括支援センターからの空き情報の問い合わせや入居相談など連携して取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修等で身体拘束となる具体的な行為や弊害について勉強会を行っている。利用者一人ひとりの行動の把握に努め、環境を調整しながら身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	身体拘束に関する研修会を実施し、その内容と弊害を認識するとともに、玄関には、「身体拘束ゼロ宣言」を掲示し、周知徹底を図りながら、拘束の無いケアに取り組んでいる。スピーチロック等どこまでが拘束になるかを、新任職員に研修しながら、安全を確保しつつ自由な暮らしを支援している。人感センサーは、家族の了承を得て使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法関連法について、研修・勉強会・回覧などで知識と意識を高め、職員同士が注意し合える関係づくりに取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、当ホームでは制度の利用者はいないが、職員で制度の事を正確に理解できるように学ぶ機会を設け、知識向上を行いながら入居者様の生きる権利が守られるように常に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際には本人・家族様に重要事項説明書に沿って説明を行い「保険分」と「自費分」を分かりやすいよう説明している。また、入居前にはホーム内の見学を行い納得して頂いた上、締結を図っている。解約時にも本人・家族様の意向に沿った方法にて行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回の利用料の請求の際には、毎月の入居者様の生活状況などを手紙に書き送っている。入居者様の誕生会・家族会を設け意見を頂いている。ホームには意見・苦情箱も設け、ご家族様からの意見を反映しやすいよう取り組んでいる。	家族には、毎月便りにより入居者の日々の生活状況を報告している。家族の意見要望等は、面会時やイベント時あるいは家族会等で伺うようにしている。また、意見箱を設け、家族がいつでも表明できるようにしている。入居者からは日々の関わりの中で聞き取りしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンス・申し送り時を利用して、職員の意見を出しやすい場作りに努めている。その結果、意見や提案が行われ良いと思われる個々のケアの方法や運営方法に繋がっている。	管理者は、日々ケアには入り、職員とのコミュニケーションを図りながら、意見が出しやすい雰囲気を作っている。職員からは、カンファレンスや申し送り等業務の改善等の提案等が出されている。更に、管理者は、個人面談を実施することとしている。ホームの風通りの良い環境は、アイデアも豊富であり、入居者の生活に潤いや、残存能力の発揮や自信回復として生かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力や実績等を考慮して、やりがいのある職場。向上心が持てるような職場づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の力量を把握し、研修を受ける機会の確保や要望を受け入れている。職員が行きたい研修等がある場合は積極的に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	人吉球磨GH協議会への参加を通じて周りの見聞を広め、交流する事で質を高められるよう取り組んでいる。その他研修・勉強会等にも出席し質の向上を目指している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には面談を行い、本人様の困りごと・不安・要望などを聞き出し、支援方針を決め、入所された後も安心・安全に生活を送って頂けるよう、良い関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	正確な情報提供を求め、困りごと、要望を伺いながら、実現に努めている。毎月のお便り(入居者様の日々の生活状況)特変時・通院時等にも、小まめに報告・連絡を行いながら安心な環境・関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前は、訪問・見学を求め、直接面談し、その人に合った支援を本人様・家族様・ホーム・医療機関とも連携しながら、適切な支援方法を判断し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と一緒に体操・レクリエーションをしたり、食事と一緒にテーブル席で同じものを食べて一日を過ごしている。また家事動作等、それぞれの特技を生かし役割を持って頂きながらお互いが助け合う関係を築ける様に支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、家族様に日々の生活状況などを記入し郵送している。また、受診報告、体調の変化等あった際にもこまめに家族様に報告している。電話の取次ぎなど何時でも出来、面会に来られた際には本人様居室にてゆっくりと家族の時間を過ごして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や近隣住民の方等とあった際には積極的に挨拶をし、地域の方が訪問しやすい環境作りに努めている。ドライブ・散歩等を希望にて行い、慣れ親しんだ場所に行けるよう日頃よりコミュニケーションに努めている。	家族や知人・友人の訪問時には、居室等でゆっくり過ごしてもらい、また、遠方からの帰省に合わせた家族との外出や外泊・墓参など、これまでの馴染みの関係の継続に家族の協力も得ながら支援している。神社の祭り(お神輿、子供相撲等)や観音様巡り、花祭り参り、市房ダムへの花見など地域の行事や場所とともに人・場所との関係が途切れることのないよう支援している。また、慣習(十五夜のお供、春は牡丹餅・秋はおはぎ等)や社会性の継続も視野にした生活を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブル席やソファ席など入居者様同士の関係を把握しながら座って頂いている。トラブル等が起きれば随時席の変更行いより良い関係が築けるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も家族様より相談があった時には本人様のこれまでの習慣・好み。これまでのケアの情報等をお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の希望・意向の把握には常に努めているが、健康等の理由で希望に添えない場合もある。その際にはカンファレンス・申送りを行い本人本位、重視できるよう努めている。	入居者一人ひとりの思いや希望は日常の中で把握し、入居者の「帰りたい、外に出かけたい」等に個別に支援している。意思疎通の難しい方は、選択できるような言葉かけや表情・行動などにより推察する等本人の意思決定に寄り添っている。職員は入居者が何をしたいのが不明な時等、原因を探るのも難しいが極力入居者の思いに寄り沿いたいとしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様の基本情報、個人記録を職員が常に共有し、日々のケアにつなげている。気付いた点があったら随時話し合うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入社時にはまず先に入居者様へ挨拶を行いその日の心身状態の変化に気付けるように努めている。業務前には業務日誌・受診報告書を読み、送りを行って一人一人の状態把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員同士が日頃の関りを通して気づいた情報・意見を参考にして計画作成を行い、毎月のカンファレンスにおいても話し合いながら求められる支援の計画作成になるように努めている。	本人・家族との話し合いにより援助方針や目標を立て、日々の職員の観察や気づきを毎月のカンファレンスで話し合い、プラン作成に反映させている。主治医の提案によりカンファレンスを開き、結果をプランに入れたり、介護度の変更に伴う見直し等全員での話し合いの結果を評価として達成可否を見極めており、現状に即した個別的なプランが作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様一人一人の健康状態・日々の生活を記録し、常に利用者様の状況に応じた支援の実践計画の変更にも生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日頃より入居者様のニーズを引き出せるように関係づくりに努め、ニーズに答えられるように支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様の行きたい場所・興味などを日々の生活の中から把握し見つけ出す努力をしながら、一緒に出掛けたり、地域に交わりながら楽しみのある生活が出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医にて日常的な診療をしていただいている。ほかの専門医を受診する時には主治医に連絡・相談・報告を行いより良い信頼関係を確保している。	家族の希望する協力医療機関をかかりつけ医として、専門医への受診を必要とする場合にはかかりつけ医の紹介により適切な医療を支援している。歯科については訪問歯科や送迎による受診としている。発熱等主治医に相談できる関係が築かれており、主治医の提案により調剤薬局による管理を家族の了承のもと採用し、薬の指導をプランに入れたケースもある。健康管理として午前・午後のバイタルチェックを徹底し、看護職員に相談する等早期の異常発見に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護職に心身状態の変化や・気づきを伝え、入居者様が適切な受診や看護が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は入居者のストレスや負担軽減のため面会を密に行い、早期退院できるよう働きかけている。また看護師との情報交換にて家族様とホームにて連絡を行っている。退院後も情報提供の元、早期復帰に役立っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重篤化・終末期に向け、家族様・主治医と繰り返し納得されるまで話し合いをし、支援を行っている。ホームで出来ること(喀痰吸引研修受講など)を増やし、出来るだけ最後まで協力医と共にチームで寄り添ったケアが出来るように取り組んでいる。	入居に当たり、看取り指針をもとに終末期まで支援することを説明。家族の気持ちに寄り添い、段階的に話し合うとしており、家族もこのホームで最期までと希望されている。看取り専用の居室を設備し、ミニキッチンも設え、協力医療機関(主治医)や家族とともに最期を支える体制として、今年度経管栄養の入居者の最終章に寄り添い、穏やかな終末を支援している。	終末期対応としてターミナルの勉強会を開催し、自宅近くで最期までとの思いに応え支援した職員は、偲びのカンファレンスによりもっとできる事は無かったか等話し合い、以降への備えとしている。家族からも感謝の言葉が寄せられている。高齢化や重度化も見られる。ホームでの生活が一日でも長く続くよう支援いただきたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ほとんどの職員が普通救急救命講習を受け、緊急時マニュアルもすぐに閲覧できる場所に準備してある。定期的に勉強会・講習会に参加し全ての職員が初期対応・応急対応の実践力が身に付くよう取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年に数回計画し、実行している。近隣住民の方・地元消防団と合同で訓練を行ったり、地域との連携強化に努めている。また、もしもの災害時には町と連携し町指定の避難所としても活用できるようにしている。	防災訓練を年3回開催。火災や地震を想定した避難訓練、AEDの研修、実際夜間帯に消防団や地域住民とともに避難訓練を行う等災害に対する危機意識を高くして臨んでいる。水・食料・カセットコンロ等を備蓄し、日々火元チェック等を行っている。また、災害時の避難所として町と協定を結んでいる。	危機管理意識の高いホームであり、今後も職員一人体制時の不安解消やストレス軽減として、繰り返し訓練を行っていただきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人一人の人格を尊重し、人格を損なわないような声掛けを努めている。重要書類などは同意のもと、事務所に保管・管理を行いプライバシーの保護に努めている。	職員は入居者を高齢者として敬い、馴れ合いにならないケアに徹し、トイレ誘導時には本人に恥ずかしい思いをさせないよう声を掛けています。呼称は本人の希望により検討している。管理者は職員に守秘義務を徹底するよう指導し、個人情報漏洩しないよう周知徹底している。また、写真使用等の個人情報も家族の許可を得て使用している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が思いを気軽に伝えられるような関係づくりに努めている。また、自ら意思にて決定できるよう工夫し、それを日常生活に生かして過ごされるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の意思を尊重し、本人様のペースにて一日を過ごされるように支援している。外出等の要望にも柔軟に対応するようにしている。入居者様の健康状態によっては希望に添えない場合もあるが、その際には内容を説明し返事をいただくように支援している。一人ひとりの希望に沿った支援・要望を聞けるよう、職員も努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの美容室に、ご家族様や職員が付き添ったり、馴染みの訪問理容を利用している。毎日の洋服も本人様の好みの服を選んで着て頂き、お洒落を体感出来るように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の希望にに合わせ、下ごしらえ、味見、台拭き、後片付けなどして頂いている。また、頂いた野菜や、ホーム菜園で収穫した旬で新鮮な野菜を使用するようにしている。職員も同じものを食べ会話に生かしている。	調理専門の職員中心に食形態を話し合いながら支援し、旬の食材を活かした手料理を提供している。畑と一緒に野菜を植えた食材が食卓にのぼったり、山菜は入居者の会話や回想法として生かされている。野菜の下ごしらえ等入居者の出来る力を生かし、入居者と職員と一緒に楽しい食事風景である。また、ご近所の高齢者に声かけし、一緒に饅頭作り等にも取り組んでいる。	楽しい食事や職員の持ち寄る珍しい山菜等が提供されており、椅子の高さについては全員で検討いただきたい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月体重測定を行い、一人一人の習慣や状態を把握し、刻み食・お粥食等の食事形態にも柔軟に対応している。水分摂取もチェック表を設け、把握しながら摂取して頂くよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご自分で口腔ケアをして頂いて口腔を清潔に保てるように支援している。出来ていない部分は職員にて仕上げを行い支援している。また、毎日就寝前には消毒液にて義歯の消毒を行っている。自歯の方には残っている歯を大切に残せるよう馴染みの歯科医院にて指導してもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を設け、一人一人の習慣・状況を見ながら声掛け・誘導などを行い、失敗し自尊心を損失されないように工夫し取り組んでいる。	入居者は排せつは自立した方が多く、排せつチェックにより把握した時間帯等により立位が難しい方のみトイレや誘導し、失敗の無いケアに取り組んでいる。夜間のみリハビリパンツを使用される方や、夜間のみポータブルトイレを使用される等適切な排せつを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	レクリエーション活動にて運動や体操などを行っている。また、水分補給・食物繊維の多い食事で、出来るだけ自然に排便が出来るように工夫している。便秘が続く時には主治医に相談をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員と一対一にて入浴を支援している。普段は1日おきに交代で入浴を支援しているが、基本は希望により何時でも入浴可能な準備をしている。入浴剤・菖蒲湯・柚子湯等行い季節感を味わって入浴されるよう工夫している。拒否などが続く際にはシャワー浴・足浴・清拭・着替え等で対応し清潔維持に努めている。	毎日入浴できるよう準備し、希望の時間帯に少なくとも週4・5回は支援している。入浴拒否にも強制せず、トイレのタイミングでの誘導等により実施する等工夫したり、シャワーや足浴等により対応し、夏場は発汗による毎日の入浴としている。職員との1対1でゆっくりとした入浴や、入浴剤の他、見当識としてしょうぶ湯やゆず湯等使用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の一日の暮らしの流れを職員が把握し、カンファレンスにて繋げることにより、より安心して過ごしやすいような環境づくりに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診報告やカンファレンスにて処方薬の効果・副作用の説明を行い服薬忘れ・誤薬等の無いようチェック表を設けている。また、服薬後の症状の変化確認にも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備・盛り付け・片付け等の家事動作など役割を持って頂き生活歴を生かした支援に努めている。日常の生活に本人様の力を発揮できる様に支援している。また、好みの洋服の購入・近所への散歩・誕生会等の行事を行い楽しみとして気分転換出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人様の希望を、日々の会話等より汲み取れるよう支援しており、希望により何時でも外出出来るように支援している。馴染みの場所や祭り等の行事には積極的参加している。また、ご家族様の協力もあり助かっている部分もある。	家族の帰省に合わせ自宅での外泊や外食等家族の協力を得て支援している。地域の祭りや生き生きサロン参加、コスモス見学の他、多岐にわたって外出を支援している。また、ウッドデッキでの外気浴等職員の機動力と、地域住民等に支えられたホームである。	地域の中で充実した生活が支援されており、今だからこそできる外出を継続いただきたい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭トラブル防止のため個人的には所有されてはいないが、買い物・朝市等の際にはお金をもって頂き、買い物を出来る環境を提供しお金を使って買い物する喜びを味わえるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話・手紙等郵便物の制限はなく自由にしていただいている。本人様のご希望にて電話を掛けたり、ご家族様の電話に取次ぎ会話を楽しんで頂けるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関ホールには車いすに対応できるようスロープがあり、足が不自由な方の為、全館手すりを用意している。廊下にはエアコンを取付け冬場の寒暖差を解消している。ゆっくりと寛げるように配慮しホールの環境を整えている。天窓からの採光・ホール・居室は掃き出し窓にて田舎特有の四季の景色・鳥や虫の音が楽しめる。季節の花や、旬の野菜を飾ったりして、季節を感じて頂く工夫も行っている。	建物内はバリアフリーが行き届き、入居者の残存能力が発揮できる造りであり、安全であるとともに自立した生活が送れるような工夫は、自分でトイレに行ったり、食後の歯磨き等に表れている。周囲は田畑が広がり、ホームに居て四季の移ろいを楽しめる環境にあり、騒音もなく、花壇には支援学園から寄せられた花や玄関先の花鉢が季節を醸し出している。家族の訪問時に入居者の活動を見て頂きたいと壁面を活用した作品(書・写真・塗り絵等)の掲示や、食後は入居者も掃除をされる等澱みの無い環境が整備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールは広々とし、ゆっくりと出来るスペースを確保している。ソファ席で寛ぎながら好きなテレビを見られたり、食事テーブルを囲んで雑談や塗り絵等の作業をし過ごされたり、入居者様同士が好きな場所で思い思い過ごされるように支援している。また、一人になりたい際にはカウンター席を活用されたり居室にてゆっくりと過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、ご家族へ居室は一つの家として使って頂きたいとの旨をお伝えし、ご本人様にとって居心地のいい環境になるよう、今まで使用しておられた家具等の馴染みのあるものを持ってきて頂き、過ごしやすい場を提供出来るように支援している。	自宅の延長線上にあるとして、使い慣れたものの持ち込みにより、家で過ごしていたような暮らしをしてほしいと説明している。ベッド以外は持ち込みであり、テレビや家族写真等が持ち込まれ、クロゼットの設置により整理整頓が行き届いた環境である。衣替えの時期には家族が持参された衣類など、入居者と職員一緒に行う等本人の部屋として居心地良く過ごす環境である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は平屋でバリアフリー化されており、手すりやスロープもあり入居者様に安全な作りである。ホールからデッキまでは自由に行き来でき、暖かい日にはデッキでレクリエーションをしたり、お茶を楽しんで頂いている。出来る限り残存機能を生かせるようなケアを心がけている。		